

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公 告する。

令和 8 年 1 月 23 日

鳥取県立厚生病院長 花木 啓一

1 調達内容

（1）業務の名称及び数量

電話交換設備保守点検業務 一式

（2）業務の仕様

入札説明書による。

（3）業務の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

（4）入札方法

入札は、紙入札により行う。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額（課税事業者にあっては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とするので、入札者は、見積もった金額（前項で示す業務の期間に係る総額）を入札書に記載すること。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が建物等の保守管理の電気通信設備管理（運転保守）に登録されている者であること。

（3）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付け第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（4）鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

（5）令和 5 年 4 月 1 日以降に、本件業務の対象となる電話交換設備（以下「委託設備」という。）のうちデジタル電話交換機（以下「P BX」という。）と同一の製造者によって製造された P BX の保守点検業務（接続機器に局線中継台および PHS アンテナが含まれるものであって、業務の期間が 1 年以上のものに限る。以下「類似業務」という。）を元請けとして完了した実績を有すること。

（6）委託設備において不具合の発生が認められた場合の対応のため、委託設備のうち P BX の製造者から部品供給や技術サポートが受けられる者であること。

（7）本件業務に係る業務責任者として、委託設備のうち P BX と同一の製造者によって製作された P BX の保守点検業務に係る実務経験が 5 年以上の者又は委託設備と同一の製造者による製造者技術講習を受講した者を、1 名以上配置できること。

（8）委託設備の故障等緊急時において、技術者を 1 時間以内に業務の場所に到着させることができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局総務課

4 入札手続等

（1）入札の手続に関する担当部局

〒682-0804 倉吉市東昭和町 150

鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当

電話 0858-22-8181 (代表番号)

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 業務の仕様に関する担当部局

(1) に同じ

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(4) 入札説明書等の交付方法

令和8年1月23日（金）から令和8年2月27日（金）までの間に鳥取県立厚生病院のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>) から入手すること。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。以下「書留」という。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留に準ずるものにより、（1）の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月27日（金）午前11時00分 即時開札

ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月25日（水）午後5時とする。

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院 第1会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者にあっては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和8年2月16日（月）正午までに（郵送の場合は令和8年2月13日（金）必着）提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。